

平成 19 年 2 月 28 日

各 位

東京都新宿区西新宿六丁目 10 番 1 号
株式会社フォーサイド・ドット・コム
代表取締役 安嶋 幸直
(JASDAQ・コード: 2330)
問い合わせ 常務取締役経営統括本部長兼 CFO 川崎雅嗣
T E L 03-5339-5820 (IR 問合せ窓口)

特別損失の発生及び平成 18 年 12 月期業績見通しについて

当社は、特別損失の発生及び平成 18 年 12 月期業績の見通しについて、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 特別損失の発生について

(1) 連結

平成 18 年 6 月 29 日付「特別損失の発生および平成 18 年 12 月期中間期（連結・単体）業績見通し並びに通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」及び平成 18 年 6 月 30 日付「平成 18 年 12 月期中間決算短信（連結）」において第 2 世代携帯電話（2G）事業の撤退に伴う事業整理損を特別損失として計上しておりましたが、このたび 2G 事業撤退の目処が立ったため、更なる特別損失（①事業整理損、④コンテンツ資産評価損、⑤ソフトウェア除却損、⑥その他）を計上致します。なお、平成 18 年 12 月 22 日付で開示のとおり日本公認会計士協会が平成 18 年 10 月 13 日付けで公表した業種別委員会報告第 37 号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」の公表に伴い、連結子会社の株式会社キャスコにおいて、利息返還損失の算出を行い、利息返還損失引当金繰入額及び平成 18 年 12 月 25 日に株式会社キャスコの株式を譲渡したことによる関係会社株式売却損を特別損失として計上しているため、今期における特別損失の合計額は 71,308 百万円となります。また、主な内訳は以下のとおりです。

① 事業整理損	51,567 百万円
② 利息返還損失引当金	14,619 百万円
③ 関係会社株式売却損	2,176 百万円
④ コンテンツ資産評価損	928 百万円
⑤ ソフトウェア除却損	246 百万円
⑥ その他	1,772 百万円

(2) 単体

前述「(1)連結」の事象の発生により子会社株式評価損及び子会社株式売却損を計上しております。また、動画・音源コンテンツにおいて今後収益を生む予定の無いコンテンツ資産の評価損等（④コンテンツ資産評価損、⑤事業整理損、⑥関係会社出資金評価損、⑦その他）を特別損失として計上いたします。なお、今回の計上により特別損失の合計額は

60,542 百万円となります。また、主な内訳は以下のとおりです。

① 子会社株式評価損	44,179 百万円
② 子会社株式売却損	10,720 百万円
③ 貸倒引当金繰入額	3,453 百万円
④ コンテンツ資産評価損	766 百万円
⑤ 事業整理損	473 百万円
⑥ 関係会社出資金評価損	151 百万円
⑦ その他	800 百万円

2. 平成 18 年 12 月期業績見通し（平成 17 年 11 月 1 日～平成 18 年 12 月 31 日）

(1) 連結

	売上高	経常利益	当期純利益
今回業績見通し (A) (平成 18 年 12 月期)	百万円 74,314	百万円 7,874	百万円 △60,642
(ご参考) 前期実績 (B) (平成 17 年 10 月期)	41,469	1,608	△9,735

(2) 単体

	売上高	経常利益	当期純利益
今回業績見通し (A) (平成 18 年 12 月期)	百万円 3,136	百万円 △2,131	百万円 △59,921
(ご参考) 前期実績 (B) (平成 17 年 10 月期)	4,059	△559	△11,018

(注) 平成 18 年 4 月 28 日開催の臨時株主総会において、事業年度の末日を 12 月 31 日に変更しており平成 17 年 11 月から平成 18 年 12 月までの 14 ヶ月決算となっております。そのため、前期実績（平成 17 年 10 月期）の 12 ヶ月決算と期間が異なるため対比数値を記載しておりません。

3. 見通しについて

(1) 連結

売上高及び経常利益につきましては、金融事業並びに海外のコンテンツ事業の業績が順調に推移したことが主な要因であります。

当期純利益につきましては、前述「1. 特別損失の発生について(1)連結」に記載の事象の発生に伴い 71,308 百万円を特別損失として計上したことが主な減少の要因であります。

(2) 単体

売上高につきましては、第 2 世代携帯電話 (2G) 向けコンテンツサイトの閉鎖及び撤退による売上高の減少が主な要因であります。

経常利益につきましては、売上高の減少に加えコンテンツ資産の償却負担が増加したこと及びコンテンツホルダー領域強化のための広告宣伝費がかさんだこと、グループ会社の管理、運営コストが増加したことが減少の主な要因であります。

当期純利益につきましては、前述「1. 特別損失の発生について(2)単体」に記載の事象の発生に伴い、60,542 百万円を特別損失として計上したことが主な減少の要因であります。

4. 平成18年12月期決算短信（連結）発表の遅延について

同日付（平成19年2月28日）で開示の「平成18年12月期決算短信（連結）発表の遅延について」のとおり、同日付（平成19年2月28日）で開示の「子会社の株式譲渡に関するお知らせ」の事象の発生に伴い、当該子会社における決算数値の確定に時間を要しております。

当社といたしましては、本来一般投資者及び株主に対してすみやかに決算短信について公表すべきところではありますが、平成18年12月期（中間）において国内外の第2世代携帯電話の撤退を決定しており、その撤退を推し進めることが最善であると判断いたしました。

現地において、売却完了の手続きと決算手続きが重なったこと等の影響もあり、現地監査人においても正式な監査手続きが終了しておらず、当社における決算数値を確定できない状況であります。現地の監査が終了後、確定した子会社の決算書類を踏まえた上、当社における決算数値を確定させるためには時間を要することから平成18年12月期決算短信（連結）の発表を遅延せざるを得ない状況となりました。

なお、平成18年12月期決算短信（連結）の発表につきましては確定後速やかに発表するよういたします。前述の理由のとおり、現地から確定数値の受領及び当社における決算数値を確定させるには時間を要することが想定されますが、遅くとも3月中旬までには発表させていただきます。

また、有価証券報告書につきましては、平成19年3月30日までに提出する予定です。

株主様、投資者様をはじめ、多くの皆様方に多大なご迷惑をおかけ致しますことを深くお詫び申し上げます。

なお、本資料につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、平成18年12月期の業績は今後さまざまな要因によって本数値と異なる可能性があります。

以 上